

大阪府  
泉大津市長

南出 賢一

様



調整給付金支給確認書

※ 調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない  
(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る) 方  
に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

令和6年の所得税(推計)及び令和6年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和6年10月31日までに、この確認書と本人確認書類等を返送してください。

審議の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

※記載事項や添付書類に不備があった場合、支給までに時間を要する場合があります。

(1) 調整給付金の支給額及び算出式

所得税	定額減税可能額 (3万円×(本人+扶養親族数))	令和6年分推計 所得税額	控除不足額(①)
	<input type="text"/> 円	- <input type="text"/> 円	= <input type="text"/> 円 (<0の場合は0)
住民税 所得割	定額減税可能額 (1万円×(本人+扶養親族数))	令和6年度分 住民税所得割額	控除不足額(②)
	<input type="text"/> 円	- <input type="text"/> 円	= <input type="text"/> 円 (<0の場合は0)
調整給付金	所得税分の 控除不足額(①)	住民税所得割分の 控除不足額(②)	控除不足額計(③) (①+②)
	<input type="text"/> 円	+ <input type="text"/> 円	= <input type="text"/> 円
			↓ 調整給付金支給額 (上記③を1万円単位に切上げ)
			<input type="text"/> 万円

注)「扶養親族数」には、控除対象配偶者、16歳未満の扶養親族を含みます。

※「令和6年分推計所得税額」欄の数値は、令和6年6月27日時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、**令和6年分所得税額が判明した際に給付金額に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定**です。

※上記の返送期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右のチェック欄(□)にレを入れてください。【 私は給付金を受給しません □ 】

※意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

上記記入内容に相違ありません。

氏名		確認日	令和 年 月 日	連絡先電話番号	
----	--	-----	----------	---------	--

裏面も必ずご確認ください

(2) 給付金の振込先口座

下記の口座への振込を希望します。

※通帳等の写しを本人確認書類等貼付用紙に添付する必要があります。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	通帳番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※ 0		

(注)金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、泉大津市定額減税補足給付金(調整給付)担当(0725-33-9123)までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男 ・ 女	明治・大正・昭和・平成  年 月 日	電話 ( )
上記の者を代理人と認め、調整給付金の				確認・請求 受給 確認・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。
				本人氏名	署名 (印)

振込先金融機関口座確認書類の写し (コピー)

※振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳又はキャッシュカードの写し(コピー)を添付

本人(代理人)確認書類の写し(コピー)

※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)を添付  
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類の写し(コピー)を添付